

松浦市農業委員会農地利用最適化推進委員 募集要項

松浦市では、次のとおり、推薦及び募集手続きの方法により、農業委員会農地利用最適化推進委員を募集します。

1. 募集人員

18人（各担当区域と定数は別表のとおり）

2. 任用期間

委嘱の日から令和12年3月31日まで

3. 身 分

地方公務員法第3条第3項2号に規定する特別職の非常勤職員

4. 報 酬

松浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

5. 職務内容

- (1) 農業委員会総会に出席し、意見を述べる。
- (2) 担当する区域内の農地の権利移動や転用等に係る現地調査業務
- (3) 担当する区域内の農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び利用関係者への調整と推進業務
- (4) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成・変更に対して、意見を述べる。
- (5) その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加等

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

- (1) 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内の農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者。
- (2) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 松浦市が設置する附属機関の委員でない者
 - ④ 松浦市職員定数条例（平成18年松浦市条例第19号）第2条に定める定数内の職員でない者

7. 推薦及び応募の方法等

(1) 推薦及び応募の方法

① 農業者及び団体等が推薦する場合

推薦をする農業者の代表者並びに団体等の代表者は、松浦市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者推薦届出書（様式第3号）に必要事項を記入したうえで、関係書類を添えて郵送又は持参により提出してください。

② 応募する場合

応募する者は、松浦市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者応募届出書（様式第3号）に必要事項を記入した上で、関係書類を添えて郵送又は持参により提出してください。

※ 推薦及び応募において農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方の候補者となることはできますが、兼任することはできません。

※ 推薦及び応募に係る書類は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 提出先

松浦市農業委員会事務局

（住所）〒859-4598 松浦市志佐町里免 365 番地

（電話番号）0956-72-1284（直通） （FAX）0956-72-2292

(3) 受付期間

令和8年9月 1日（火）から

令和8年9月28日（月）まで【期限内必着】

※ 持参される場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

8. 推薦及び応募状況の公表

募集期間の中間及び終了後に、松浦市ホームページ等で次の内容を公表します。

(1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別

(2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者の氏名、構成員の数及び構成員の資格

(3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(4) 推薦又は応募の理由

(5) 推薦をする者が、推薦を受ける者を松浦市農業委員会委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が松浦市農業委員会委員に応募しているか否かの別

(6) 推薦を受ける者の数

(7) 応募する者の数

(8) 推薦又は応募する区域名

9. 選任方法及び結果の通知

農業委員会が、提出された書類をもとに農地利用最適化推進委員の決定を行い、選任します。なお、候補者の決定については、必要に応じて推薦者、

応募者その他関係者からの意見聴収等を行う場合があります。

選任結果については、農地利用最適化推進委員決定後に推薦を受ける者及び応募する者全員に文書で通知します。

10. 問合せ先

〒859-4598 松浦市志佐町里免 365 番地

松浦市農業委員会事務局

電話 0956-72-1284（直通） FAX 0956-72-2292

※推薦・応募に係る関係書類は、農業委員会事務局、各支所・出張所窓口に置いてあります。また、市ホームページからでもダウンロードできます。

別表（第2条関係）

区域名	区域の地区（行政区）名	定数
御 厨	平瀬、市場、札場、泉、駅通、池田上、池田、前田、寺ノ尾下、寺ノ尾中、中野、神原、大崎下、大崎上、小船、西木場、川内、田代、板橋、木場、郭公尾、寺ノ尾上	5 人
星 鹿	北久保、牟田、川原辺田、下田、星鹿、大石、青島	1 人
志 佐	大浜東、大浜西、辻ノ尾、庄野、鹿ノ爪、立石川、三栄、西山、馬場、丹花、上町、中町、立町、横町、元町、住吉通、田原、向町上、旭町、蛭子崎東、蛭子崎中、蛭子崎西、下庄野、岸浜、白浜、黒汐、里 1、里 2、里田原 1、里田原 2	1 人
上志佐	柚木川内、田ノ平、稗木場、長野、横辺田、笛吹、赤木、池成、上高野、下高野、栢ノ木、上野	3 人
調 川	上平尾、白井、上免、中免、下免、江口 1、江口 2、江口 3、松山田、七区ノ一、七区ノ二、中興、大小松、平尾、前浜	1 人
今 福	土肥ノ浦、浜ノ脇、北東 1、北東 2、北東 3、羽古場、福德、人柱、寺上、木場、東新町、本町、栄町、仲町、元町、恵比須町、松崎、坂野、仏坂、西新町、飛島、滑栄	1 人
福 島	福崎、伊万里釜、播磨釜、浅谷、土谷、原、鍋串、里、端、喜内瀬、日の浦	3 人
鷹 島	中通、殿ノ浦、原、三里、船唐津、阿翁浦、阿翁、日比、里、石川、神崎、黒島	3 人